新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書

福島大学長殿

　私は、福島大学派遣留学生制度で留学するにあたり、渡航先国における外務省の危険情報レベル・感染症危険情報レベルがレベル２（不要不急の渡航取り止め）であることを確認し、自らの責任で渡航します。また、留学先国・地域では自分自身で安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って、安全と健康に十分な注意を払うことを誓い、留学準備期間中及び留学中における新型コロナウイルス感染症への感染については、自らの責任として対処します。そして、下記の留学派遣を進める条件を承諾し、渡航を希望します。

記

＜留学派遣を進める条件＞

１．受入国・受入大学側が受け入れを容認していること。

２.「福島大学国外活動時の危機管理基本方針（第２版）」別表２（追加判断基準）や別表３（COVID-19に関する追加基準）の条件を満たしていること。

○表３「COVID-19に関する追加基準」

COVID-19を要因とする感染症危険情報のレベル評定に関してのみ、次の５要件をすべて満たす場合は、渡航及び留学中止措置を緩和する。

１）派遣又は滞在に対して保護者の同意を得ている。

２）授業等（ハイブリット型含む）が行われている等、現地に留まる必要がある。

３）感染が疑われる場合には検査を受け、感染した場合に治療を受ける事が可能である。

４）帰国の手段が確実に確保できる。

５）渡航前に、「派遣留学制度応募に関する承諾書」に署名をし、提出している。

（学生の安全を第一に本プログラムの中止・延期または帰国勧告を決定した場合は、その指示に速やかに従うこと、隔離期間中や緊急帰国時の費用が自己負担となること等）

３．新型コロナウイルス感染症に対応する保険に加入していること。

４．大学からの留学中止、帰国指示に従うこと。

（渡航直前や渡航直後であっても大学から留学中止指示をする場合がある。）

５．原則ワクチン接種を渡航前に行うこと。

以上

記入日　　令和　　　年　　　月　　　日

氏名（自署）

保護者氏名（自署）